

現在の位置: [トップページ](#) > [くらし・手続き](#) > [住まい・上下水道](#) > [マンション管理](#) > [マンション建替え等再生](#) > [マンション再生アドバイザー派遣事業](#)

マンション再生アドバイザー派遣事業

ページID1014704 更新日 (公開日自動表示)

印刷

大きな文字で印刷

事業内容

管理組合の勉強会などに再生アドバイザー(再開発プランナーなどの資格及び再生に関する実務経験を有する者)を2名派遣し、必要な助言や情報提供を行います。(令和5年7月3日から事業を開始しました。)

派遣対象

- 名古屋市内の分譲マンションで築後30年以上を経過していること
- マンション管理状況の届出を行っていること
- 区分所有法に規定する建替え決議又はこれに準ずる措置がなされていないこと
- 申請者が暴力団員でない者、かつ、暴力団員又は暴力団と密接な関係がない者であること

派遣内容

- 派遣人数: 2名
- 派遣時間: 2時間以内
- 派遣費用: 無料
- 派遣回数: 各年度3回、通算6回まで

(注) 予算の範囲内で実施します。(先着順)

勉強会の内容

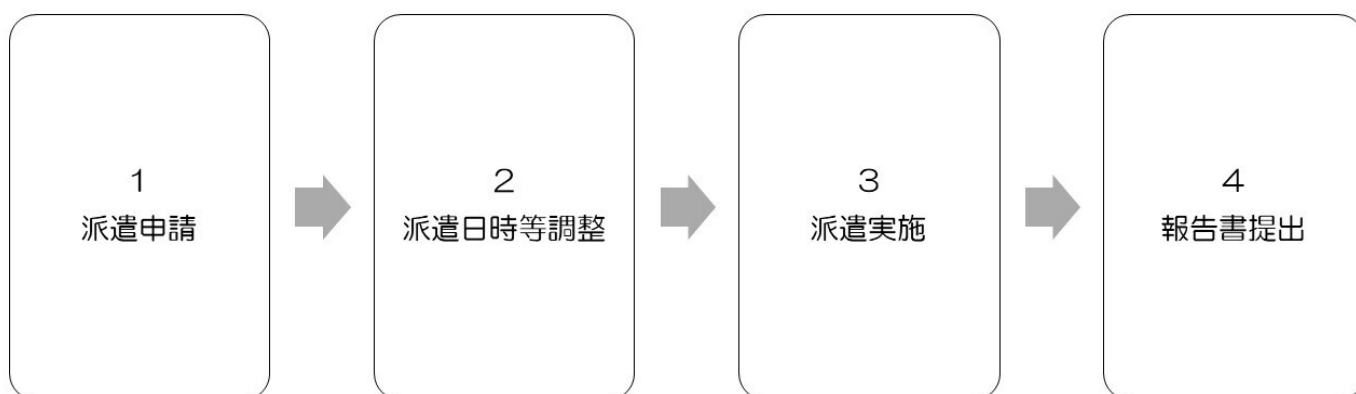
- 改修の手法に関すること
- 建替え等の手法に関すること
- 敷地売却等の手法に関すること
- 敷地分割の手法に関すること
- 再生に向けた合意形成の進め方に関すること

(注)図面の作成や事業計画・資金計画等の作成は行いません。

注意事項

- 申請者は管理組合の理事長等です。
- 具体的な検討など一般的な助言以外の業務は対応できません。
- 勉強会を行うための会場及び資料は管理組合でご用意ください。

手続きの流れ



1. 原則として1か月前までにマンション再生アドバイザー派遣申請書を名古屋市住宅企画課へ提出してください。申請の際に、マンション再生アドバイザー登録簿から希望する団体を選定してください。
2. 再生アドバイザー団体から直接申請者様へご連絡がありますので、派遣日時や場所などの調整をお願いします。

3. 再生アドバイザー2名が現地へ伺い、管理組合の勉強会などで講師として助言や情報提供を行います。
4. 派遣実施後マンション再生アドバイザー派遣結果報告書(管理組合用)を名古屋市住宅企画課へ提出してください。

マンション再生アドバイザー団体

[マンション再生アドバイザー登録簿\(令和7年6月16日時点\) \(PDF 287.0 KB\)](#) □

[マンション再生アドバイザー団体概要書\(令和7年6月16日時点\) \(PDF 469.3 KB\)](#) □

様式・要綱

様式

[マンション再生アドバイザー派遣申請書 \(Word 25.2 KB\)](#) □

[マンション再生アドバイザー派遣申請書 \(PDF 62.1 KB\)](#) □

[マンション再生アドバイザー派遣結果報告書\(管理組合用\) \(Word 19.3 KB\)](#) □

[マンション再生アドバイザー派遣結果報告書\(管理組合用\) \(PDF 28.9 KB\)](#) □

要綱

[マンション再生アドバイザー派遣事業実施要綱 \(PDF 176.5 KB\)](#) □

チラシ

[マンション再生支援事業 \(PDF 752.7 KB\)](#) □

その他

申請いただく前に派遣対象などの確認を行ったうえで受付いたしますので、事前に名古屋市住宅企画課へご連絡ください。

関連リンク

[マンション再生アドバイザー団体の募集](#)

このページに関するお問い合わせ

住宅都市局 住宅部 住宅企画課 マンション施策の推進担当

電話番号:052-972-2960 ファクス番号:052-972-4172

Eメール:a2960-01@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

住宅都市局 住宅部 住宅企画課 マンション施策の推進担当へのお問い合わせ